

札幌商工会議所付属専門学校 学校関係者評価委員会規約

第1章 総則

(名称)

第1条 本委員会は、札幌商工会議所付属専門学校 学校関係者評価委員会（以下「本評価委員会」という）と称する。

(目的)

第2条 本評価委員会は、「専修学校における学校評価ガイドライン」に則り、札幌商工会議所付属専門学校の教育活動全般について適正に運営されているか、また学校運営委員会での検討事項が適切に運用されているかを評価するとともに、以後の学校運営に対してのアドバイスを与えることを目的とする。

(事業)

第3条 本評価委員会は、前条の目的を達成するため次の事業を行う。

- (1) 本評価委員会を開催し、評価項目に基づき学校評価を実施する。
- (2) 本評価委員会で評価結果を取り纏め、結果を本評価委員会委員に報告するとともに、以後の学校運営に関する意見を聴取する。
- (3) 札幌商工会議所付属専門学校のホームページにより、学校評価結果を公表する。

(事務局)

第4条 本評価委員会は、事務局を札幌商工会議所付属専門学校に置く。

第2章 委員

(委員)

第5条 本評価委員会の委員は、学校運営委員会の外部有識者とする。なお、任期は3年とする。ただし、再任を妨げない。

第3章 役員

(役員)

第6条 本評価委員会は次の役員を置く。

- | | |
|------|----|
| 委員長 | 1名 |
| 副委員長 | 1名 |

(役員を選任)

第7条 本評価委員会の委員長は「札幌商工会議所付属専門学校学校運営委員会委員長」が任に当たる。副委員長は「札幌商工会議所付属専門学校学校運営委員会副委員長」が当たる。なお、任期は3年とする。ただし、再任を妨げない。

(役員の職務)

第8条 本評価委員会の委員長は、評価委員会を代表し会務を総括する。

2. 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるときは委員長の職務を代行する。
3. 委員は、委員長、副委員長を補佐し、会務を執行する。

第4章 本評価委員会

(本評価委員会)

第9条 本評価委員会は、原則年1回以上開催する。

2. 本評価委員会は、委員長、副委員長、委員で構成し、全委員の2分の1以上の出席をもって成立する。
3. 本評価委員会の議長は、原則として委員長がこれにあたる。
4. 本評価委員会の決議は、出席者の2分の1を超える賛成を要する。

付 則

本規約は、2020年4月1日より施行する。

資 料

「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応表

評価項目	具体的内容
1. 教育理念・目的・ 育成人材像等	<ul style="list-style-type: none">・学校教育理念・目的・育成人材像は明確になっているか・各学科の教育目標・育成人材は業界ニーズに向けて方向づけられているか
2. 学校運営	<ul style="list-style-type: none">・運営組織や意思決定機能は組織的で明確になっているか・教育活動に関する情報公開が適切に行われているか
3. 教育活動	<ul style="list-style-type: none">・教育理念等に沿ったカリキュラムの編成・実施方針が策定されているか・成績評価・単位認定、進級・卒業判定の基準が明確になっているか・資格取得の指導体制はカリキュラムの中で体系的に位置づけられているか・人材育成目標の達成に向け授業が行うことが出来るよう要件を備えた教員を確保しているか
4. 学修成果	<ul style="list-style-type: none">・就職率の向上が図られているか・資格取得率向上の指導計画が適切になされているか
5. 学生支援	<ul style="list-style-type: none">・進路・就職に関する支援体制は整備されているか・学生相談に関する体制は整備されているか・学生の経済的側面に対する支援体制は整備されているか

評価項目	具体的内容
6. 教育環境	<ul style="list-style-type: none"> ・学内外の実習施設、インターンシップ、研修旅行などについて十分な教育体制を整備しているか ・防災に対する体制は整備されているか
7. 学生の受入募集	<ul style="list-style-type: none"> ・学生募集活動は適正に行われているか ・学生募集活動において、教育成果が正確に伝えられているか
8. 財務	<ul style="list-style-type: none"> ・中長期的に学校の財務基盤は安定しているといえるか ・財務について会計監査が適正に行われているか
9. 法令順守 (コンプライアンス)	<ul style="list-style-type: none"> ・個人情報に関し、その保護のための対策がとられているか
10. 情報提供・助言等	<ul style="list-style-type: none"> ・まとめとして上記以外での意見等